

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

平成21年6月17日

摂 津 市 議 会

# 目 次

駅前等再開発特別委員会

6月17日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第36号所管分の審査 .....	2
補足説明（市長公室長、中村政策推進課参事）	
質疑（野口博委員、森西正委員、三宅秀明委員、柴田繁勝委員、川口純子委員、 山本善信委員）	
採決 .....	26
閉会の宣告 .....	26

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成21年6月17日(水) 午前10時 開会  
午前11時51分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 藤浦雅彦	副委員長 山本善信	委員 森西 正
委員 川口純子	委員 柴田繁勝	委員 野口 博
委員 三宅秀明		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	副市長 小野吉孝	
市長公室長 羽原 修	同室参事 吉田和生	政策推進課参事 中村実彦

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 湯原正治

### 1. 審査案件

議案第36号 平成21年度摂津市一般会計補正予算(第2号) 所管分

(午前10時 開会)

○藤浦雅彦委員長 おはようございます。  
ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は暑い中、そしてまた何かとお忙しい中、駅前等再開発特別委員会にご参集賜りまして大変ご苦労さまでございます。

本日は、平成21年度の一般会計補正予算(第2号)所管分についてご審査をいただくこととなりますが、どうぞ慎重審査の上、ご可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

一たん退席をさせていただきます。ありがとうございます。

○藤浦雅彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、山本善信委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

議案第36号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

羽原市長公室長。

○羽原市長公室長 おはようございます。

それでは、議案第36号、平成21年度摂津市一般会計補正予算書(第2号)のうち、(仮称)コミュニティプラザ複合施設の整備に係る分につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

補正予算書14ページをお開き願います。

14ページにあります、款2、総務費、項1、総務管理費、目15、コミュニティプラザ費のうち、節13、委託料は地域

活性化・経済危機対策臨時交付金及び緊急雇用創出基金事業補助金を活用いたしまして、コミュニティプラザ運営システムの構築並びに市民活動支援体制推進に係る委託料として315万円を国の10分の10の交付金並びに補助金を受け、実施するものでございます。

この委託の内容といたしましては、コミュニティプラザの運営に当たり施設案内や貸し館予約システムを取り入れ、市民が施設予約をしやすくし、施設利用の利便性を高める仕組みづくりを構築するとともに、市民活動支援に欠かせない情報提供、啓発、交流のツールとして施設オープン時に市民活動支援のためのポータルサイトを構築するための基礎的資料の収集、分析を実施するものであります。

節14の使用料及び賃借料におきまして、公共施設案内及び施設予約システムの利用に係りますインターネット利用料として144万9,000円をあわせて計上させていただきます。

次に、節15の工事請負費は(仮称)コミュニティプラザ複合施設の建設工事が着手されますことから、その工事進捗にあわせまして、市として追加設備工事を行い、より一層の施設機能を充実を図るため1億826万3,000円の補正をお願いするものであります。

その設備といたしましては、コンベンションホール機能に舞台設備機能を併設することで、幅広いご利用をいただける環境づくりを目的として舞台機構設備やステージ設備、さらに施設全体の音響映像設備等を整備するとともに、施設の管理運営の点から防犯カメラを設置するものであります。

以上、補正予算の内容の補足説明とさせていただきます。

なお、引き続きまして、市民活動支援

体制推進の委託に係る基本的なイメージ並びに舞台機構設備に係ります具体的な内容につきまして、パワーポイントによりましてご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 中村参事。

○中村政策推進課参事 それでは、コミュニティプラザ複合施設に係りますコンベンションホール、舞台機構等の説明をさせていただきます。

まず、舞台上にございますつり物機能につきまして、舞台上側面から見た形での説明をさせていただきます。

まず、こちら側が目線ということで見ただけであればいいと思います。これが舞台の側面からという形でお願いしたいと思います。

まず、客席上にはシーリングライトを設置する予定でございます。これにつきましては舞台上の人物や大道具等を照らすものでございます。

次に、スライディングウォールでございます。これは一応ステージの間口としての機能と、このコンベンションホールが三つに分割して使える場合がございます。その場合の部屋の間仕切り用の機能も合わせ持ったものでございます。

続きまして、引割どんちょうでございます。通常、どんちょうにつきましては文化ホール等は上からのつり上げ式でございますけれども、これにつきましては左右の両開きというふうになります。

続きまして、一文字幕（1）でございますが、これは客席の方から舞台上を見たときに、こういったつり下げております大道具等を隠す幕でございます。

続きまして、ボーダーライトでございますが、これは、こちらステージ上での演技者とか大道具関係を照らすものでございます。

続きまして、サスペンションライトでございますけれども、こちらにつきましても同じように演技者等、演技面を照らすライトでございます。

続きまして、一文字幕（2）でございます。こちらにつきましては先ほど言いましたように、この後ろにございます大道具等のつり物を客席から隠すための幕でございます。

続きまして、引割幕でございますが、これは通常ステージ上で何か演技等をされた場合の次の舞台転換用の配置等をされたときに隠すための幕でございます。

続きまして、サスペンションライト（2）でございますけれども、これは当然この（1）がございましたけれども、ステージ上での人によってはこちらの演技面に対しての照らす明かりでございます。

続きまして、一文字幕（3）でございます。これは先ほど来言っておりますように、このステージは一応1、2、3枚で大道具等を隠す幕でございます。

続きまして、アッパーホリゾンライトでございますが、これはこちらの方にアッパーホリゾン幕というのがございます。そちらの方に対する演出効果のためのライトでございます。

続きまして、美術バトンでございますが、こちらにつきましては各種催し等のときのつり物をつる、看板等をつるバトンでございます。

続きまして、バック幕でございますが、こちらにつきましては、この舞台の背景等を隠す幕になっております。

続きまして、ホリゾン幕でございますが、これは通常このステージ上でのいろんなアッパーホリゾンライトを使いまして、模様とか景色とか、そういった形の演出効果を高めるのに使う幕でございます。

続きまして、収納式のステージでございます。これはちょうど今通常使わないときのステージ、要するに二つ折れになっております。これが通常ステージを使うときには電動式でございます、約8分間をもってステージの形状になるという形のステージを考えております。

今までは一応舞台の側面からのイメージということでご案内をさせていただきましたけれども、次は客席の方から見た形での今まで言いましたつり物関係のイメージ図ということで映させてもらいます。

まず、これが客席上でございますシーリングライトでございます。

こちらが先ほど言いました引割どんちようになります。

これが一文字幕（1）と言いまして、当然この裏には先ほど言いました照明関係の器具がぶら下がっているのを隠すための幕でございます。

これは同じようにボーダーライトでございます。

これがまたサスペンションライトでございます。これがまた先ほど言いましたように大道具を隠すための一文字幕の（2）でございます。

次、これが先ほど言いました裏を隠すための引割幕でございます。

これがサスペンションライトの（2）でございます。

これが一文字幕の（3）でございます。

アッパーホリゾンライトとまいりまして、美術バトンがきまして、後ろのバック幕がきて、このホリゾン幕になります。

すみません。それで先ほどちょっと説明が不足しておりましたけれども、このホリゾン幕につきましては、舞台の演出効果とあわせまして、スクリーンとしての使用も併用できる機能を持っておりま

す。

次、これはステージ上から舞台の上を見ていただいたときの参考の実例でございます。ちょっと見にくいかもしれませんが、こういった照明関係、あとバトン関係、こういった形のイメージをお持ちいただければいいと思います。

これが前面から見ました、要はこれが引割どんちようでございます、私どもはこれが手動式での左右の引きになる予定でございます。

続きまして、先ほど言いました電動式収納ステージの、これは前に一度視察に行きました同じ形状の実例でございます。こういった形でスイッチを入れられて、今ステージの形状になっております。

一応今回考えておりますのは、大体この長さが約13メートル、これが大体6メートル弱でございます。大体平米当たり360キロの積載の荷重が可能というふうに聞いております。この電動につきましては、一応スイッチを入れましてから、大体8分間でこういったステージの形状になるものを今予定しております。

続きまして、委託料関係でございます。市民活動支援推進の業務委託につきまして、簡単ではございますが説明をさせていただきます。

今回、補正の方で上げさせていただいておりますのは、この部分でございます。市民活動の支援体制推進委託のこの部分の補正予算を上げさせていただきます。この内容等につきましては、今現在ございます市内のいろんな団体等におきまして、ヒアリングとか意向調査等も踏まえながら、機能の検証等の基礎的な資料の作成を業務するものでございます。

それをもちまして、次、このポータルサイトというイメージ図でございますが、これはまずこちらの基礎調査に基づいて

反映されるものでございまして、今現在はまだ予算は計上しておりませんが、当然オープン時には皆さま方、市民活動団体等の情報発信等の大切なツールになりますので、これは一応あくまで例という形でご提示をさせていただいております。一応基本指標の例でございますけれども、活動団体等が当然今、多種多分野で市民活動の情報を発信されておられまして、その最初の窓口としてのやっぱりホームページは必要になるであろうということで考えております。

今、現在のホームページにつきましては、市につきましては行政情報でありますので、職員以外のアクセスはできない状態でございますので、やはり別途こういった形のサイトを設ける必要も出てくるであろうと考えております。

続きまして、この管理面でございますが、今現在は官設官営という形で、当然庁舎内の担当課によってその辺の情報等のアップの作業をしておりますけれども、今、予想されることといたしましては、当然この官設官民運営という形で、ポータルサイトの設置は当然官でしますけれども、あと運営等につきましては官民運営でございますが、この官の部分につきましては、当然この部分の何を掲載してもいいというものではございません。最低限やはり公序良俗の維持という形の検証部分も必要になってまいりますし、あとあわせて各市民団体等の方が当然ご自分たちの情報の発信とか、啓発とか、いろいろタイムリーな情報をアップしていただく機能も想像されます。

こちらの方につきましては、当然登録をしていただきまして、こちらの方で実際に載せていただく内容等については、こちらの方の作業でしていただくという形のシステムが予想されます。当然こう

いう団体以外の市民の方が市民活動をしたいんやけど、何があるかなというときに、要するにこういうサイトの方に入ってきていただきまして、その場でいろんなご自分の興味のある団体等のこういうサイトに入り込むことができるという形を考えております。

この市民活動支援のポータルサイトのいわれと言いますか、もともと港ということから派生した言葉でございまして、門とか入り口という意味合いがあるものでございまして、さまざまな市民活動団体の情報にアクセスするための名称というふうに理解しております。

続きまして、防犯カメラの配置でございます。これにつきましては、一応安全安心なまちづくりを推進するに当たりましては、当然必要なものと考えて設置を予定しております。

まず、このカメラの管理体制でございますが、一応有人での24時間体制も考えております。こちらの部分につきましては、特に夜間、形状的に一つの建物でございましたら、外部までの巡回等については事足りるわけでございますけれども、今回のコミュニティプラザにつきましては、2棟と、あと、あわせて人工の基盤という形状もございます。日中等につきましては、当然有人の方が巡回等の時間を決めまして施設内、施設外等ではできるわけでございますけれども、特に夜間につきましては、当然こういった入り口等には簡単なゲートでございますけれども、設置する予定にはしておりますけれども、やはり夜間等におけるそういう侵入者と言いますか、そういう安心安全の面から考えたときに、防犯上必要ということで設置を考えております。

なお、こういった形でまず外観部分でございまして、おのおの建物からこ

ういった形での設置を考えております。

あと、こちらはデッドゾーンになりますので、こちらの部分、こちらは通路部分でございますけども、こちらに1基、あとまた同じように建物からこういった、入って来られます動線等に対する配置を考えております。

続きまして、これは1階部分、屋内もあわせておるわけでございますけども、こちら丸で囲っております、若干ちょっと見にくいかもしれないんですけども、こちらは唯一屋内部分での防犯カメラの配置を考えておるところでございます。

この部分につきましては、先般来、配置図をお渡ししておりますけども、男女共同参画センターにおきます相談支援のコーナーでございます。こちらにつきましては、一応入り口部分と非常口部分にカメラを設置予定しております。

それと、あとあわせまして、こちらの館で打つ事業等でお子さまをお連れになって、お預けになったりする場所でございます。この一時お子さまを預かる場所につきましても一応配置を考えております。

それと、あと、あわせまして外構といったしましては、当然こちら夜間は全く暗くなったりしますので、この通路につきましては双方向からのカメラの設置、あわせまして保健センターにつきましては、こちらは通常はレントゲン車等の出入りになるんですけども、この部分ですね、ここも一応ゲートも予定しておりますけども、ここに2基配置を予定しております。

一応、このカメラの設置等につきましては、専門家も入れながら配置した案でございます。

○藤浦雅彦委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。

野口委員。

○野口博委員 一応ご説明をいただきまして、理解できる分はあるんですが、一つはこのコミュニティプラザの設備・備品工事の基金を活用して1億800万何がしかという予算が計上されて、今説明をちょっといただいたんですが、できれば見積りの一覧表と言いますか、その資料をいただけないかなと思っています。

それで、最後に説明された防犯カメラの箇所数はどうなりますかということで、数も含めてお答えをいただきたいなと。

それに関連しまして、前回もお聞きしましたけども、来年5月末に完成引き渡しということになります。そうしますと、今回、コンベンションホールのステージ中心に多くの予算を予算計上されて取り組んでいくことになっていきますけども、その他の備品だとか消耗品関係は実際どのくらいの予算を見ているのかということもあわせてお示しをいただきたいなと思っています。

それと、この前6月4日の特別委員会でいただいた平面図を見てるんですけども、市民活動ということでいろいろ今回予算化されてますし、コミプラの活用の主体として市民活動という点も位置づけられてますけども、そういういろんな団体がどの部屋に集まってどういう相談活動していくのかという、それで見た場合に、平面上にそういう団体間が集まる部屋が、各団体の部屋というのは3階にありますけども、それだけなのかなという気がしますので、いわゆる活動する中身と言いますかね、一回わかるように説明をいただきたいと。

ちょっと1年早いんですけども、この際、確かに新装開店になりますので、建物はよくなるわけですが、ただ、心配しているのは使用料の問題であります。直



接市が管理をする、運営をするわけでありまして、より安い費用で多くの方々に使っていただけるという点を見ましたら、そういう使用料問題についてのことも大事な問題でありますから、現時点で改めてどういうふうにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと。

とりあえず、そういうところをよろしくお願いいたします。

○藤浦雅彦委員長 それでは、答弁お願いします。

吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、5点ほどご質問いただいたと思いますけど、まず、1点目のゴミプラの今回の見積りの一覧表ということでございますが、これも一応基本的に我々の方は入札をかけてまいりたいというふうに思っておりますので、そのあたりの一覧表をご提示するのが正しいかどうかというのは非常に微妙なところでございますので、こちらで検討させていただきたいというふうに思っております。

ただ、見積りに当たりましては、委員もご承知のとおり、これ特殊な道具立ての品物でございますので、我々が聞いております内容としては、舞台上、すべてオプションが基本になるらしいです。ただ、ライトを備えつける分は2次製品でございますけれども、バトンの長さとかいうものについて、その舞台に応じたつり物等の幅等はオプションになりますんで、我々の感覚からしますと非常に割高になる部分も見え隠れするのかなと思いますけれども、やはりせっかくのこの時期でございますので、やはり舞台に応じたやっぱりつり物も含めまして考えていきたいというふうに思っております。

防犯カメラでございますけれども、先ほ

どご説明申し上げました部分で、1階部分が7か所、屋内が4か所になります。それと屋外が全部で7か所になるというふうに思っております。

ちょっと待ってくださいね。屋外で4か所の11か所、屋内で4か所、申しわけございません。1階部分に備えつける部分が4基ございます。屋外ですね。3階部分で人工庭園とか、3階部分のデッドゾーンの部分につきましては、7か所を予定いたしております。つまり全部で15か所になります。だから、外づきが11か所、中が4か所でございます。あわせて15か所でございます。

この防犯カメラの数は15か所でございますけれども、ただ、これにつきましては、カメラでございますので、非常に見える角度でございますね、品物も相当いろんな品物があるというふうに我々は聞いております。ただ、自動に時間的に首を振るものもございまして、固定でやる分もありますし、ライトをつけてる分もございまして、非常にあるんですが、基本的には我々一般的なもので対応していきたいと。なぜならば、これにつきましては、先ほども説明ありましたように、24時間、前の福祉会館も同じでございますけれども、24時間の有人管理を前提にしておりますので、そのすき間を補完していくという部分での防犯的な、管理的なカメラの扱いにしたいというふうに思っております。

3点目の来年5月までに引き渡して、その他の備品というご質問でございますけれども、実は備品につきましては、まだいろいろとございます。その中で今回B工事、工事に直接かかわるような、こういう備品の設置について、今回工事との工程すり合わせ上の第一次的に先行して、補正予算としてお願いを申し上げている

というような状況でございますけども、それが今回の基本的には舞台になってまいります。

例えば先ほどもありましたように、ステージ、ある程度組み込み式になりますと、現場にあわせて、工程にあわせてやらざるを得んということと、もう1点は、実は先ほどはつる品物をご提示今回出させていただきますでございますけども、もともとは通常つり棚と申しますか、フジ棚のようなつる基盤がございます。それが大体我々確認しておりますのが5.5トンの自重がございます。それに今回のつり物許容量として約5.7トンぐらいつれるような能力を持たすつり物になります。だから、そのあたりから考えて、今回急に我々はコンベンションにこういう機能を備えたいということで、10トン以上の、11トンからの荷重耐えられるような梁、構造をお願いしたということで、すべて設計が変わったという経緯がございます。

その上で今回ご提案をさせていただいて、お願いを申し上げているということでございます。

その部分以外に今度予定いたします、こちらのお願いでございますけど、2次補正にさせていただいて、あとサイン、つまり案内板とか、この地域の、施設全体の案内板も含めまして、そういうサイン計画でございます。それも一応設置工事になるかと我々思っておりますので、一応これはB工事に含めてやっていきたいというふうに考えております。

それと、当然部屋ごとにカーテンが出てまいりますので、そのあたりもB工事で含めていきたいというふうに思っております。

それと、今度C工事でございます。工事と言いますが、備品関係でございます。それが舞台設備の、前にも申し上げ

ましたけども、今度は可動式の舞台で設置予定をしたいというふうに思っております。先ほどのビデオみたいなものがありましたけども、あれは基本的には固定型の舞台になります。今度は可動式の舞台を備品として購入しておいて、使われる方のそういう使い方によって対応できるような幅広い利用が図れるような備品を購入しておきたいということもございませし、あと当然研修室、会議室がございますので、そのあたりの音響関係、それとかテーブル等も含めまして研修の効用の付加価値を高めたいということもある備品をお願いしたいというふうにも思っております。

それ以外にもいろいろ家電関係、電気関係等もございませし、机等も含めまして、大体金額は申しにくいんでございますけども、相当の費用もかかってまいろうかと思っておりますけども、やはりこれがあってこそ市民活動に有効に使っていただけるような施設構成になるのかなあというふうに思っております。

次に、平面図を今からお出しさせていただきますと思います。

実は、今、ご質問いただきました市民活動の拠点となるようなスペースはどこなんかというお話だと思っておりますけども、基本的にはこれ1階の平面でございますけども、これが正面、駅の方から入れますと、こういうふうに正面のここに、今、市民活動支援の我々の方でプロジェクトチームありますけども、それが来年度の予定いたしておりますのが、そういう市民活動の総合的な受け皿組織をここに設けておきたいと思っております。ここはそういう支援活動とか、連携のキーワードを持った幅広い総合的な窓口業務を行いながら、あわせて施設の管理も進めていきたいというふうに思っております。

す。

この部分と、この横に男女共同参画センターにミーティングルームがございませぬ。ここも基本的には男女共同で活動される各種団体さんがそういう事業を起こしたときに、有効に使っていただけるようなスペースも考えております。基本的には、これは男女共同参画センターに付随する施設として有効に使っていただきたいというふうに思っております。これは基本的には貸し館にはなり得ないものでございませぬ、一般的な。

次に、例えばここに先ほど防犯カメラを予定しておりました子どもルームがございませぬ。ここも市民が例えば子どもとの交流をキーワードにした活動をされるということであれば、このブースも使っていただけるということですし、さらに、これが1階の部分で、例えば調理のそういうような市民活動ですね、例えば男の料理教室とか、親子の料理教室とか、いろんなことの活動をしたいと、社会的貢献を図りたいというふうな方々には、こういうような調理実習室も使っていただけるような幅広いご利用も考えていきたいと思っております。

また、2階部分でございませぬけども、委員が先ほどおっしゃっていただいた、ここが市民活動のための団体ルーム、今回、摂津で初めて設置を予定いたしております。ここではできましたらロッカー、各種団体、ここの館にコミュニティーに登録された団体さんについて、それは基本的には市民活動をベースにした団体さんについて、我々の方で審査する形になるかわかりませぬが、最終的にはここで貸しロッカー的なものを設置して、ここで作業をしてもらおうとか、ミーティングをってもらおうとか、いうような有効に使っていただくスペースも開放していき

たいというふうに思っております。

それ以外ですけれども、例えば健康の増進をキーワードにした市民活動があるならば、そういう方々が有効に使うような、例えば有償無償は別にいたしましても、やはりそういう健康増進ルームも設けていきたいと。ただ、ここは保健センターも事業を活動しておりますので、そこの併用になるかと思ひませぬけども、やはり基本的には事業ベースにあいてる時間帯を有効に使っていただくということも考えながら、全館がやはり有効に使えるような、また市民の方々が活動を活発にさせていただけるような施設運営も考えていきたいと思っております。

次に、使用料の問題でございませぬけども、ただ、建物そのもの自体がただで運営できるものではございませぬので、やはりそのあたりは電気代とか、先ほど言いましたが、有人で24時間管理をしていくような施設でございませぬので、そのあたりは必要に応じた単価を設定していきたいというふうに思っております。

ただ、市民活動をやられても、やはり必要なものは必要なようにというのは、よく言われますけれども、施設利用ですけれども、ただ必要な費用もお願いをせざるを得ないのかなあと。だから単なる受益者負担というものではございませぬけども、ただやはり施設そのものが常に安全で使いやすく、そしていつでも皆さんが使っていただけるような環境を維持するためには、それ相当の費用も必要になってまいります。そのあたりはやはりご協力をいただく面もあろうかというふうに考えております。

ただ費用的なものは、今後検証して今現在しておりますので、そのあたりまた本委員会なり議会の方にまたご説明を申し上げたいという時期もあろうかと思

いますが、基本的な考え方としては安全で使いやすく、活性化しやすい、よい施設を維持したいということの費用は当然かかってまいるということだけのご理解をいただきたいというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 大まかに大体わかったような気もするんですけども、一つは費用問題でありますけども、第2次補正という次の備品等を含めてそういうことについて、概算としては、やっぱりこの場で明らかにしておいてほしいなと思います。

今回の1億800万円の内訳については、また相談していただいて、できれば早目に出していただきたいと。

防犯カメラ、結果としては全体で15か所だけでも、外は11か所、外の11か所については1階分4か所、3階分に7か所ということの11か所で、室内は1階の4か所ということで理解してよろしいんでしょうね。

それで、市民活動のこの動き方とか、その部屋問題ですけども、1階部分のシルバー人材センターの南側に事務室という施設窓口という73平米の部屋がありますけども、ここで基本的に市民活動に必要な仕事もしながら、団体ごとの細かい打ち合わせとか、いろんな荷物のロッカーに預けるだとか、それは2階の団体ルームで行うということの中で動いていくんでしょうかね。

あわせて、そしたら旧福祉会館のイメージがあるわけですけども、いわゆるこのコミュニティセンターのもともとの事務室ですね、そこに体制問題ですけども、館長さんだとか、いろんな団体の理事長さんも部屋がありますけども、この会館としての管理システムの人事配置と言いますか、その辺どうなりますか、あわせ

てお答えをいただきたいなと思います。

使用料問題についてですけども、これまで論議されてますいわゆるふれあいルームの旧みやげ幼稚園の場所ですけども、あそこは代替措置として、そういう場所に指定されて、結果としてすべての公共施設の中で最も稼働率が高いという結果であります。それは平屋だとか、使いやすいとかありますけども、一番大きい第1会議室で2,900円、マイク設備使ってますね。そういう点では費用が安いという問題も当然あるかと思うんです。いくらごっつい、いい建物が建ったとしても、使ってもらわなければその施設の価値が低くなるわけありますから、そういう点では市全体のやり方として、進め方として多くの方に使っていただく点でのポイントの一つである安価な使用料設定という問題もぜひ外さないでご検討いただきたいということで、お願いをしておきたいと思います。

あとは結構です。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 防犯カメラの数は先ほど申しあげましたように室内が4でございまして、先ほど申しあげたとおりでございまして。全体で15ということでございまして。

ただ、市民活動の部屋ということは、先ほど申しあげましたように、正面から入っていただいたら、正面の場所に設置して行って、皆さんが来ていただいてもわかりやすいような窓口、総合的な窓口を設けたいというふうに思っております。だから、場所的にはもうここで限定という形になろうかと思っております。

ただ、当然そこで事務室と言うか、事務業務を兼ね備えます。ただ、管理体制でございまして、先ほど言いましたように、ここの管理そのものが前の福祉

会館機能と一緒に有人で24時間管理というので、やはり当然それにつきましては民間へ委託していくと。ただ、基本的なものは、ここは指定管理者制度でございまして、市が直接現時点では管理していくというふうな形でございますので、そのあたりは当然専門の職種の方に委託をしていくという形になろうかと思いません。

ただ、機械室とか、いろんなこの建物もそうですけども、同じような委託をして市が直接管理をしていますけども、また専門的な、例えば電気関係だったら免許の要る方が管理をしなくてはなりませんので、エレベーターにとっても一緒にございまして、そういうことはやっぱり専門の方に委託をすべき事項になってこようと、委託料は上がってまいろうかと思っております。

あと、人材の部分でございまして、やはり今現在、我々は市民活動支援のPTといたしましては、今現時点では4名の体制で今臨んでおります。それは、現実的に管理をしておりません。まだ、物がございまして。ただ、今、市民活動で今後市としてどういう形で支援をしていく、そして、それに応じてどういうことが我々としてやるべきかと。

それと、もう一つ、先ほどポータルサイトの管理、セキュリティも含めましていろんな管理もいろんな角度から出てこようかと思っておりますし、総合的な窓口業務等もいろんな多種多様な業務がふくまっています関係から、やはりそれなりの人材も必要でないかなというふうには今考えている状況ではないと。

ただ、基本的な市民活動支援に対してどのような軸足を置いて臨んでいくのかということをやはりきちっと決めなければ、

やはりやるべきものが見えてこないであろうというふうには考えております。

それと、使用料でございまして、これは要望ということでお聞きしておりますので、できるだけ委員もおっしゃる部分は十分よく我々も思うんですが、ただ先ほど言いましたように、安全で使いやすい施設は常に長く維持するのが我々の責務でございまして、それが市にとって財産管理の必要な基本でありますので、それなりの費用はかかるかというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 今回の見積りを早い時点に出してほしいということについての問いと、それと、第2次補正としての総額を出せないのかということについて問いに答弁がなかったんですが。

暫時休憩します。

(午前10時43分 休憩)

(午前10時44分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

吉田参事。

○吉田市長公室参事 申しわけございません。実は、前にご説明させていただいたのは、我々の方がこの設計に入る前にいろんなところに視察に行かせていただいて、大体似てるかなあというようなところでお聞きしている費用をこの前にご提示をさせていただいたと。

実は、あそこは先ほど言いましたようにA、B、ほんまの躯体工事、本体工事と附帯の分でA、Bとありますけども、これ以外のC、つまり本当の備品関係でございまして。通常そこは二億六、七千万円はかかっていたというふうに聞いております。それを基本になる入札をかけられた基本価格ですという話は我々は聞いております。

極端な例を申し上げますと、南の方、泉南の方にも視察に参りました。ただ、

規模的には我々の倍ぐらいはございますけども、そこでいきますと四億何ぼの備品の費用が要したというふうに聞いております。だから、そのあたりも踏まえての我々の部分でございますけども、それもすべて何社か見積りを取りながら、最終的に常に安いライン、安いラインを積み上げた形で第2次補正をお願いをしたいなというふうに思っております。

先ほど申し上げましたように、実は見積りは取っております。舞台の今回の分は。ただ、先ほども言いましたように、特殊なものでございまして、余り数が取れないんでございます。だから、それを出すということは、これがありきという話になって、非常に微妙な部分がございますので、そのあたりをご理解を賜りたいなあとというふうに思っておりますので、何とぞよろしくお願ひします。ただ、契約担当と一度ご相談するなりして、判断してまた回答を申し上げたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○藤浦雅彦委員長 野口委員。

○野口博委員 そしたら、今回の1億800万円の設備・備品工事については、どういう契約で行くのかね、ここでちょっと所管が違ってもわかりませんが、どういう時期、どういう形で入札を行うのかだけ、お答えしてくれませんか。

大体2次補正については、ご答弁の感じで約2億円程度かなという感じは個人的には受け取っておりますが、先ほどご答弁があった中で、管理体制の問題について関連してお尋ねしておきたいと思うんです。

直営でありますけども、いろんなこういう建物ですから、専門的なそういうノウハウが必要だということでおっしゃったわけですね。そうしますと、形は直営

だけども、いわゆる管理公社とかね、そういう専門のある団体がおられて、そこに全面的に委託をし、例えば市の退職された方が館長さんで座ると、理事長さんかな、そういうトップにそういう形でつくって、そういう体制で管理運営体制を基本としようとしているのか、その辺の管理体制問題についての基本的な考え方だけ改めて確認をしておきたいと思いません。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 今回の特殊なものでございますけども、できるだけ我々の方は入札をかけて発注していきたいというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたように、非常にオプションな部分がございますので、パーツ、パーツで分けて発注して入札をかけていかざるを得んのかなあとというふうに思っております。

例えば通常の土木工事を発注する場合、例えば金額に応じますけども、10社入札とか、12社入札とか、8社入札とかというような形で臨む方が我々とすれば非常に競争の原理が働くという部分では助かるんですけども、そんなに業者がおらないと、特殊で需要と供給もございまして、ないという部分で非常に苦慮はしておりますが、やはりそのあたりを十分契約担当課と詰めながら、できるだけ矛盾のないような形で発注、入札をかけていきたいというふうに考えております。

管理体制の部分で、特定なという部分がございますけど、基本的に現時点では我々は摂津市職員の手で、職員体制の中で総合的な窓口組織を維持運営していきたいというふうに思っております。

ただ、これは将来に、これは私の私見で申しわけございませんけども、やはりまちづくり支援という意味でいきますと、

やはり市民が主体という部分もやはり今後出てこようかと。だから経年的な中で、やはり市民が主体で、やはり事業を展開してもらおう、その上で例えばこれいろんな参考事例はあると思うんですが、市民が主体で、例えばまちづくり会社とか、NPOの新たな組織をつくっていただいて、管理を担えるような、そういうようなきちっとした継続性のある組織をつくっていただき、ここがこの施設を管理運営すると。そこに例えばですけども、摂津市が管理委託料を支払うというような一つの方法もございますし、ただ、そのためには人が育ち、そして市内部のそういう理解度も高め、その中で幅広く市民参加という一つの骨格づくりができれば、ある程度夢は果たせるんじゃないかなあと思いますけども、そのあたりはこれから時間をかけながら、やっていきたいというふうに思います。

ただ、当面はやはり市の直営という形でいかざるを得んのかなというふうには思ってますけども、やっぱり将来に市民活動という一つの大きなキーワードといたしましては、やはり自主管理も、主体性も含めての展開が望ましいのかなというふうには思っております。

○藤浦雅彦委員長 そのほかの方で質疑はありませんか。

森西委員。

○森西正委員 今回、設備・備品の方で約1億800万円の補正を組まれておりますけれども、先ほどご説明をいただいて、舞台設備等ということですから、A、B、Cという部分で、これからCの部分をいかにどういうふうにしていくのかというふうなことにはなろうかと思えますけれどもね、男女共同参画センターとか、シルバー人材センター、その他の既存にある部分の備品がこれから入ってきたり、

今既に使っているけれども、もう使えなくて処分をするというふうなこともあろうかと思えますけれども、この辺の精査というのは、これからになってこようかと思うんですが、その点、いつぐらいから実際にコミュニティプラザの中に、各部屋の中にどのようなものが必要であるかというような精査ですね、それをどういうふうなスケジュールで行っていくのか、お聞きしたいというふうに思います。入れていく中で、これ使えないから買おうかというふうになってくるのか、事前にはある程度机がとか、いすがとか、パソコンがとかいうふうになろうかと思うんですけども、その点を教えていただけますでしょうか。

それと、その備品リストを作成していかねばならないと思うんですけども、今、現状で、備品リストの把握自体もなかなかうまくいってないというような状況なんですね、各原課はなかなかと、かなり古いものが現存してたりという部分があるんですけども、その辺の備品リストの作成ですね、整理をどういうふうにされていくのかですね。

今、聞いている話では、この庁舎が建ったときに、設備と一体になって、備品のリストにあがっていない部分というのもあるというふうに伺っております。その点というのが出てくるものなのか、設備とまず一体というふうなことの部分の備品というものが出てくるものなのか、その点お聞かせいただけますでしょうか。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 2点いただきましたけども、実は備品、特にCのご質問だと思いますけども、男女共同参画センターにいたしましても、保健センターにいたしましても、向こうの備品台帳に載っているのをすべて調べ上げております。そ

の上で一つ一つ備品のチェックに入っています。使えるもの、使えないもの、そのあたりを全部チェックで備品台帳はもうできております。その上で、備品台帳と申しますか、Cとして対応すべきもののリストは上がっておりますが、これからは既存の備品と比較しながら、使えるものは査定してまいります。例えばもう古過ぎて、非常に効率が悪くて、市民活動にも使っていただけないようなものは、やはりそのあたりのバランスを見ながら判断はしていきたいというふうに思っております。

例えば机でございますけども、先ほどご質問いただきました男女共同参画センターの大会議室の机がございます。あの部分全部持って我々は行きたいです。買う必要がありませんので、それを有効に使いたい。いすもきれいですから使いたいということでございますけど、逆に後から来るところが、いや置いといてほしい。となりますと、そのあたりをやっぱり調整しながら、品物は一つですから、二つが欲しければ、どちらかが譲って、そのかわりどちら側かが買わざるを得んというような、そのあたりの調整もしながら、不必要なものは買わず、そして必要なものは必要なようにきちっと設けていきたいというようなことの最終チェックを今現在もう進めておりまして、各所管の備品台帳から拾い出したものはすべて対象にした上で、プラスそれ以外に新たな市民活動のための道具立てがどういうのを用意しておけばいいのかということ、実は今年の11月だと思っておりますけども、まちづくり懇談会でどんな形の使い方をしたいですかとか、どういような備品が欲しいですか、必要ですかという、2回懇談会を開かせていただいて、そのときのご意見もいただいております。

そういうことも踏まえて、備品台帳の整理も行っており、例えば他市の施設の状況も備品台帳を向こうはオープンにしておりますので、貸し出し備品は。そういうのも新しいのを情報を取り入れながら、ここの施設の最終備品を決定していきたいというふうに思っております。

基本的には、備品リストは今の最新のリストとしてはもうできております。ただ、これから査定に入りたいというふうに思っています。

○藤浦雅彦委員長 スケジュールのことは答えられませんか。スケジュールを言われてますけども。

吉田参事。

○吉田市長公室参事 当然、2次補正でお願いをするまでには、すべてスケジュール的にですけれども、まとめて、できたらリストにつきましては、大枠でございますけども、ご提示できるものはしていきたいというふうに思っております。申しわけございませんが、相当細かい品物の山でございますので、そのあたりはうまく整理して、市民が使っていただけるようなものはこういうことがありますよというのはご提示して、ご説明を申し上げたいというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 森西委員。

○森西正委員 今現在、備品台帳等も使えるもの、使えないものというふうな整理をされてるということですが、今提示をしていただけるということでしたけれども、どこまで、部屋ごとに例えばここにはこういうふうなものが入りますよとか、そういうふうなもののご提示をいただきたいと。今の施設の側と言いますか、部屋だけの見取り図をいただいておりますので、事細かく一つ一つそこまでとは言いませんけれども、あらかたの机が何脚ぐらい要って、いすがどの程度とかで



すね、そういうふうなものがお示しいただけないと、使うイメージがわからないので、できる限りお示しをいただきたいというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 今現在まとめ方としては部屋ごとにやっております、それに入れる部屋に応じた、例えばこの部屋ですと、この机のサイズを全部決めております。ただ、いすにつきましては、一般的ないすがいいのか、例えばこういう立派ないすがいいのか、そのあたりも一応専門家、部屋の使い方によって専門家の方のアドバイスを受けながら定めてきております。

ご提示するときは当然、その部屋にはこういう備品を設けてまいりますと。例えば先ほど言いましたように、研修室であれば、スクリーンとか音響とか、いろんなものが、また附帯施設として、付加価値として必要であろうし、そのあたりも整理して、ご説明できるようにしたいなあとこのように思っております。

○藤浦雅彦委員長 先ほどのスケジュールの話ですけどね、スケジュールというのは、何月に補正をかけますよという大体スケジュールだと思うんですけど、第2次補正というのは10月ですか、12月ですか、それとも4月ですか、そのスケジュールも出ませんか。

吉田参事。

○吉田市長公室参事 一応我々が本委員会か議会の方をお願いをしたいなという期待の時期といたしましては、できるだけ後手というか、手戻りも含めまして、ならないようにやっていきたいと思っておりますので、10月にできましたらお願いをしたいというふうに思っております。だから、全体の台帳そのものは整理できますけども、あと先ほど言いましたよう

に、いろんな情報を入れながら、最終まとめてまいりたいという時期は、もう今取りかかっておりますので、10月をめぐりに2次補正をお願いをしたいというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 ほかにどなたかありませんか。

三宅委員。

○三宅秀明委員 では、先ほどのパワーポイントでご説明いただいた分も含めて何点か質問させていただきます。

ホームページについてなんですけれども、摂津市のホームページの中にそういうのをまた新しくつくるわけではなく、新しくまたもう一つのを立ち上げるというイメージかなと思いますので、一つそれをまず確認させていただきたいと思います。

次に、備品についてなんですけども、備品に直接結びつくかわからないんですけども、例えばユニバーサルトイレ等にいわゆる警報機みたいなものをつけておられるところもお見受けするんですけども、そういった点についての考え方、それを備品に含めるのかどうかもあわせてお答えいただきたいと思います。

もう一つ、先ほど看板、サインという備品についてもお話がありましたけれども、これについて色合いですね、最近はカラーバリアフリーという観点も含まれてきておまして、私も若干それにまつわる人間なんで、これはできたらその方向で考えていただきたいと思っておりますので、お伺いをいたします。

最後に、コミュニティプラザ運営システム構築委託料105万円についてなんですけども、これは地域活性化・経済危機対策臨時交付金の中から充てられているというふうにお伺いをしております。今回105万円をこちらにこの額を充てたと

いう議論はどのような過程があったのか。  
今、担当としてお答えできる範囲で結構  
ですのでお願いをしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 先ほどのポータル  
サイトの関係だと思えますけれども、まず  
1点目の一応先ほどもご説明申し上げた  
と思うんですけども、摂津市のホームペ  
ージそのものは、セキュリティ問題、そ  
れと管理体制の問題等も含めまして単  
独で官設官営で進めたい。ただし、市民  
の方々が有効に使っていただいて入り  
やすくする。そして、団体だけじゃなし  
に一般市民の方々も使ってみたい、入  
りやすいような仕組みづくりというの  
は、ちょっと行政のホームページとは  
合わない部分と、それとやっぱりいろ  
いろ我々内部でも協議しているんです  
が、やはり市民活動の情報をメインに  
持っていきたいというのが我々の考  
え方です。

ここに一緒にしますと、市民サービスの  
行政サービスがメインで表へ出ます。  
ということは非常に入りにくい部分も  
ございます。そういうような複数の状  
況を踏まえて、やはりご質問があり  
ましたように単独、この間、単独で  
市民活動用のポータルサイトを設  
けて市民の各団体さんが利用しやす  
く見やすいそういうサイトをつくら  
せていききたいと、ホームページ  
をつくらせていききたいというふう  
に考えております。

次に、トイレの設備でございますけど  
も、当然いろんなものは附帯設備と  
してお願いをいたしております、A工  
事の方で。ただ、いろんなベビーベ  
ッドとか、後付けの分ですね、それ  
は最終的に相手と協議して取りまと  
めたいというふうに思っています。基  
本的には、トイレの部分はA工事に  
含まないとなかなか工事が進みませ  
ないので、それはお願いをしてお

ります。

その次に、サインの当然色彩でござ  
いますけれども、我々の方は、これも  
いろいろ聞きますと、一般的に標準  
的なサインがございます。そういう  
ようなものを取り入れるべきなのか、  
例えばサインと申しまして室内用の  
サインと室外用のサインがございま  
す。屋外ですね。どちらかといいま  
すと、我々は大きな部分につきましては、  
館内の図面をやってみたい、配置を  
図面化して見て、それをパネルにし  
てサイン化したり、外でご案内を表  
示板を設けたり、いろんなことがサ  
インとして今検討に入っております。

見積りをととっても非常にお値段が  
高い。あれは聞きますとオプションに  
近いと、これも需要と供給がございま  
して、やはり一般的なものというの  
はあるようでない。規準的なものは  
あるらしいですけども、それと、先  
ほど言いました色彩的なデザインも  
多種多様と。そのデザイナーの方に  
どういう色彩を望まれるかという  
か、一般的に受け入れられるような  
色彩というのが今現在検討に入っ  
ていただいておりますので、そのあ  
たりをまたデザインがわかれば、出  
てまいりましたらご提示をしたい  
なと思えますけれども、色合いだけ  
は人さまさま、好き嫌いの色もござ  
いますので、ただ、そのあたりは非  
常に微妙なところかなというふう  
には思っております。

コミプラの部分でございますけども、  
先ほど地域活性化・経済危機の分  
で105万円の件でございますけども、  
これにつきましては、基本的に公共  
施設の案内とか予約のシステムを  
今回初めて導入したいというふう  
に思っております、それがこういう  
施設管理とか、幅広く臨時交付金  
が活用できるというのを我々の方  
が聞きまして、財政と相談しながら、

この交付金を活用してそういうシステムを構築して、それを運用できるような形につくり上げて市民が予約システムをうまく、ある程度簡易なものでございますけれども、使っていきたいと。

将来的には、できるだけ幅広く有効に使えるような段階を踏みながらレベルアップも考えていきたいなと思いますけど、今回はこの施設にとってやはり予約しやすいような環境づくりをしておきたいなということで、今回、この交付金活用による予算計上をさせていただいたということでございます。

○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 各種ご説明をいただきました。

まず、ホームページについては単独であるということで、摂津市のホームページは立ち上げられてからまたリニューアルもされたということで非常に管理がしんどい面があるということは皆さんご承知のことと思いますので、立ち上げた後、施設自体行く行くは市民主体でというお話もございましたので、将来的な展望をしっかりと持ってホームページの運営も当たっていただければなというふうに思います。

備品について、まず警報機云々の話については、もうA工事に含まれるということでございましたので、意外なものがオプションで後付けというケースを先日お話させていただきました池田の方の新しい施設で館長さんからお話いただきましたので、その辺は重々注意していただきながら、今後の計画、また実行に当たっていただきたいというふうに思います。

カラーバリアフリーについてはなんですが、これはちょっと好き嫌いという趣旨のものではないですので、その辺はご理解いただいていると思います。

私自身は赤緑弱視というものでございまして、出退表示の在室のパネルの色合いも見にくいですので、そういった観点から配慮をいただければと思います。これは私のケースなのでこれがすべてではありませんので、もちろんその他いろいろなパターンがありますので、それに対応したサイン等を検討していただきたいというふうなことはお願いしたいと思いません。

最後、財源についてなんですが、使途の目的と交付金の趣旨についてお答えいただいたんですが、これをお伺いしたのは、昨日の文教常任委員会でも若干お話が出たかと思うんですが、もともとの経済危機対策交付金については、今おっしゃいましたけれども、使途が幅広く取れるということで、今回、学校の方でもこれについて府下各市町村でこの経済危機対策交付金の方でいろんな予算のお願いをしているところもあると聞きまして、やはりどの市もなんですよけれども、自分とこでやっている事業と、また教育部門でやっている事業と双方でせめぎ合いがありまして、どちらが必要であるかというのは一言では言い尽くせないんですけども、そういう議論はどのようになされたのかなというのが気になりましたものでお伺いをいたしました。

まだこの続きとして秋口にも残りの額があるとのことですので、それを踏まえた上でこの臨時交付金の使途については検討いただきたいなと思いますので、ご答弁いただけるのであれば、担当は副市長になるんですかわかりませんが、その辺の考え方についてお答えいただければと思います。

○藤浦雅彦委員長 小野副市長。

○小野副市長 この流れにつきましては、総務常任委員会でも、それから民生常任

委員会でも出ました。補助金等は一定の使い方の法的な問題もありますが、交付金ですから、状況を見てみたら、今言われますように、この際、原課としてはぜひともうちで使ってほしいと、これはもう相当出てます。これはもう生の話をしています、今までからできないものを、この際この交付金でやってほしいと。これはもう原課として当然のことでありまして、それと、その中での今回の3,000万円、あと残りの1億1,000万円、これは第3回定例会で具体化したいと思っているんですけども、一定の国の了解、理解を求めた上でこれが出ていることは間違いないんです。

ただ、私どももう一度整理しなきゃならないのは、理屈づけは幾らでもできるんですが、議会から見られてあと1億1,000万円が本当に地域活性化、経済危機の対策の形になるのかどうかという議論がやはりあるように思います。

したがって、例えばうちの市で考えた場合は、商業活性化はどうするんだと、それから市内の、市長がいつも申してますように、そういう企業でもっているまちとして商業、工業の活性化に対してどうするんだと、これらはぴたっと合うんですね、こういうものが。そういうことをもう少し議論した上で、原課が言うてる、この際、この交付金で何とか自分とこの部、所管でやってほしいということの形がありますから、私自身はもう少しこの辺の議論を深めながら、次の第3回定例会において1億1,000万円の中身が市民に喜んでもらえるといいますか、納得がよりいけるような形のものに進めていきたいなと。

ただ、原課が言うてることもよくわかりますので、その辺のところ十分考え合わせながら、1億1,000万円につい

て、より地域の経済、市民生活、そういったものにできるようにもう少し議論を深めながら提案をさせていただきたいなというふうに率直に今思っているところでございます。

○藤浦雅彦委員長 三宅委員。

○三宅秀明委員 ありがとうございます。

交付金について、副市長から今の認識をお答えいただきまして、先ほども申し上げましたけれども、この充て方がどうこうだというわけではなくて、これをどう使っていくのかというのが非常に、今、副市長もおっしゃいましたけれども、秋に向けてそれこそやっぱり全庁的に、今回、消防本部も新型インフルの関係でありましたけれども、全庁的に今回の南千里丘の話も含めて深い議論を交わしていくべきであるというふうに考えております。

今回は105万円ということではかと比べたらまだ額としては少ないかとは思いますが、これを一つの契機としまして、今回は交付金なり補助金が矢継ぎ早に出てきていますのでなかなか対応というのは難しいかと思うんですけども、こちらとしてしっかり準備を整えて有効活用、地域経済等、副市長がおっしゃいますように、資するように用途を検討していただきたいなというふうに思います。

○藤浦雅彦委員長 柴田委員。

○柴田繁勝委員 それでは少しお尋ねします。

先ほども野口委員からもいろいろとお尋ねになりましたことと重なると思うんですが、今回この補正の中の大部分がコンベンションホールの舞台のところであるということで、これはもう以前から我々の基本的な考え方としては、今要るものはどうしてもつくっていただわ

いかんけれども、十分先に採用できるのか、いろいろなことは、それはそういう考え方で何もかもひっくるめてやらなきゃならんのではないかということをお願いしてきた経緯があるので、今、説明していただくと、今回の本体工事のB工事の部分として来年の5月31日までに仕上げられる中に組み込んでおかなきゃならんことだというふうに認識しておりますので、そこでもう一つチェックもしてほしいのは、もしその中に音響だとかいろいろな問題の中に空配線、空配管等も含めて今行っておかなきゃならんというようなことが発生するのであれば、その辺も微妙な調整はして、つくってからしもたということのないように十分配慮して取り組んでいただきたいということが一つです。

それから、もう一つは、一番皆さん気にされているのは、これだけの施設ができたなら、使用料はどうなるんだろうと、今度のコミュニティプラザ全体、特にまたコンベンションホール、舞台等の使用料というのは関心の的になってきていると私は思います。

一例を挙げると、例えば公民館としての安威川公民館の大ホールなんかの使用料と、今回こうした商業的というんですか、地域コミュニティプラザの使用料というのは、また使用目的、いろんなことの目的が違うから使用料等についても大きな格差がついてくるのではないのかなというふうに思います。

しかし、市民は、何で安威川公民館やったらこんな値段なのにこっちはこんな値段なんでしょうかというようなことをやっぱりお問い合わせになる方もおられると思うので、そこの目的説明ということも含めて今後のこの使用料等を検討していく上では十分精査していただいた中での決定をお願いしたい。

我々側から言わせると、今のふれあいルームなんかから比べて今度のところはどれくらい高くなるんだろうとか、本当に使えるんだろうとかいろいろな意見が市民の中にあることも事実ですし、私の耳の中へも入ってきておりますので、そういうことも考慮しながら、今後、使用料を決めていかれるときには、特に他市との現状なども十分調査、精査していただいた中で、それに比べて摂津市のやっぱり料金体制というのは十分理解していただけるものだというものを構築してほしいのと、私は今そういうふうに思っておりますので、幾らにしてもらったらいというようにことじゃなしに、そういうことも含めて考えをめぐらしていただきたいということを要望としてまず第1点お願いしときたいと思います。

それから、二つ目は、防犯カメラ、いろいろと聞かせていただいたんですが、防犯カメラにつきましては、最近の防犯カメラの効力というんですか、有効性というのは本当ある意味では恐ろしいぐらいのことありますね。防犯カメラが本当に設置されていて365日全部それが記録されていたとしたら、ほとんどの人がその地域を通ったときに、どこでだれがいつ何時にどこを通ったかということまでチェックできるというような体制にまで及んでいっている。セキュリティーというんですか、そのことが犯人を見つけるとかいろいろなことに貢献しているという部分もあります。しかし、また逆に言うと、そこまでプライバシーがやっぱり管理されてしまっているということもあります。

そういうことを含めて最近、民間が売られているそういう防犯カメラでも72時間記録体制とか、1週間記録体制とかいろいろなものも出てきております。私

はどれが正しいのかということとはともかくとして、割と安価で、しかも72時間記録ができますよと。72時間たったら自動的に消えてまた次の72時間を記録していくと。その72時間以内に何かが起こっていたら、それで検証できると、こういうことになってきているように思うんです。

そこで、この15台の防犯カメラはその辺の機能的なことも含めてどの辺の記録補充も含めた防犯カメラということになっているのか、もしわかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、3点目は、ちょっときょうの予算の中とは違うんですが、コンベンションホールで先般、社交ダンスのグループの方、今度ホールができますねんなどということと、それからぜひそういうホールを有効活用したいということで、そのときに出てきたのは、社交ダンスというのは女の人何かハイヒールなんでしょう、それで男の人はダンス用シューズというのがあるそうですが、そういうものを履いた状態で利用できるのかどうかということを一遍聞いときたいんやと。

普通のじゅうたんのようなものでは団体の人の利用にはなかなかならないんですってね。彼らはどちらかというと、フロアというんですか、木フロアのようなものが一番いいそうなんです。この前に一たん出たんは、土足厳禁ですねんと、そやからもうそういうのを練習してもらうんやったら、フォークダンスシューズかなんか履いてください言うてね、えらい社交ダンスの人が、社交ダンスというものをそういうふうに見ているんですかというようなことでちょっとおしかりを受けたケースがあって、やっぱりその人たちの団体というのとはちゃんとしたコスチュームというんですか、そういうもの

を持ってちゃんと臨むんだということらしいので、それどうなんでしょうということをおっしゃっていただけたら、私も即答でけんから、まあまあ一遍機会があったら聞いておきますと。ということは、そういう方はそういうもので利用できるようなホールであってほしいということをおっしゃっているということですが、これはお答えができるようだったらしていただいたらええし、でけんかったらちょっと宿題にしといていただいて、この点よろしくお願ひします。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 非常に微妙なお話をいただいたと思いますけど、まず1点目で、ご要望というか、意見を今、拝聴させてもうたという件で1点だけ、空管につきましては、我々も設計会社のこちらの管理も含めての委託料を認めていただいて、こちら専用のコンサルが入っていますので、そことこの設計と調整しながら、必要な空配管も設けております。スイッチにつきましては、どっちがスイッチをつけるかの話までやっております、そのあたりも踏まえて今回A、B、Cを設定したという経緯がございますので、どうぞよろしくお願ひします。

次に、社交ダンスでございますけども、一応多目的な利用の仕方は当然考えますが、我々が一番最初検討するときに困りましたのが振動、音でございます。例えば音楽練習をしたいということと完全防音で限られた人しかできないというような設備も出てこようということで、それはもうご容赦願ひたいということもありません。設計には完全防音の部屋はございません。

ただ、社交ダンスになりますと、先ほど言われました、下に何か履かしてやる場合もあるし、一応フローリングの床は

研修室とかは設定しておりますので、状況を見て使っていただけるのか、使っていないのか現状を見ながら、ただ、それ専用で我々は設定しておりませんので、多目的の中に使っていただけるような状況かどうか。ただ、場所によっては鏡を備えつけて自分の振り付けなりが見えるような環境も整えるということは考えております。ただ、正式な社交ダンスのフローリングの状況とかいうのは、そこまでは担保できないだろうと思いますけども。

コンベンションホールにつきましては、先ほど見ていただきました舞台の分はフローリングでございますのでフローリングでは使っていただけると。ただし、三つの部屋にまたがりますので、あとの二つの部屋は基本的にはじゅうたん張りになりますのでちょっとできないのかなと思います。

防犯カメラにつきましては、後でご説明を申し上げたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 中村参事。

○中村政策推進課参事 防犯カメラでございますが、一応これはハードディスクが装備されております。ですから、今、委員お尋ねの具体的な時間等につきましては、またお調べしてご連絡をさせていただきますけども、これにつきましては、同時録画、同時再生が可能なものでございまして、先ほど防犯カメラの設置場所等のときに説明しなくてはいけなかったんですけど、一応このモニターにつきましては、当然警備室の方に配置されて絶えず警備の方が監視できるという状況でございます。

○藤浦雅彦委員長 そのほかにご質問ございませんでしょうか。

川口委員。

○川口純子委員 公共施設案内・予約シ

ステム使用料という144万9,000円と市民活動支援体制推進委託料の210万円、この数字の根拠をお聞きしたいと思います。

それから、使用料ですけれども、今までの減免制度ですね、そういう制度は当然残ってくると思うんですけども、市民活動団体というそういうところの分のことについてはどういうふうに考えておられるのか。

使用料については、前にフォルテであるとか、市民ルームであるとか、そういうのを参考にはしたいというふうにおっしゃっておられましたが、やっぱり気軽に使える施設、さっき吉田さんは何と言うたのかな、安全で使いやすいということですけども、やはり使用料については、本当にやっぱりどんどん使っていただけるような施設でないだめだと思うんですね。使っていただくとももちろん当然傷むわけで、そういうのも長く維持管理しなければならないということですけども、やはり料金については減免も含めて低価格の料金で使いやすい施設にするべきだと思いますので、これについては減免のことも含めてもう一度確認したいと思います。

それから、先ほどダンスの件がたまたま出たんですけども、前に一般質問でも出したことが私もありまして、市内でやっておられる千里丘公民館であるとか、味生体育館はヒールにシールをつけないとできないということで、今やっておられるかどうかちょっと私今わかりませんが、やっぱりなかなかないんです。吹田勤労者会館の2階にはシルバーが特に中心にすごく社交ダンスが盛んで、昔だったらダンスホールというのが結構あったんですけども、すごく文化的なことではやはりすごく要求は高いと思うんで

す。

だから、今つくる段階でやはりそういう団体の人たちが期待はしてはると思いますので、前も一般質問で摂津はそういう施設がなかなかないということで私もやりましたので、この機会にここは大丈夫ですよというようなところをやはりきちんと確認しておくというのがすごく大事なかなと思います。

それから、同じような活動の中で子どもたちが床をはいはいしても、文化ホールの練習室、2階なんかを使ってリトミックなんかをやっていますけれども、そういうのもできるようなそういうところをやっぱりつくる段階でも考えておくべきじゃないかなと、そしたら喜ばれるんじゃないかなと思います。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 先ほどの105万円と210万円の根拠でございますけど、基本的には、例えば緊急雇用創出事業でさせていただく予定のポータルサイトの基礎調査の分でございますけども、これにつきましても一応やりたいことを提示して見積りをとった上での形です。例えば緊急雇用の創出の算出根拠はもう示されておりまして人件費が基本になります。

その人件費の使途の出し方につきましては、例えば職業安定所の紹介を受けた方が雇用の対象になると。それが例えば全体の75%以上がそういう方々で延べ何人がこの5か月間で事業で取り組まれるというような規準がございまして、それに基づいて算出して我々がやりたい事業の総額の見積りとなっております。

例えば従業員の分でそれ以外に例えば進捗の管理の専門職ですね、これは例えば受けた企業がこの枠はありますけども、それ以外は緊急雇用で採用した社員さん、その時点は臨時雇用という形でこの事業

を展開するという形になるかと思いません。基本的には見積りをとらせていただいております。

それと、もう1点でございますけども、システムのその分の構築についてでございますけども、この部分は当然関係所管のいろんな意見を聞きながらやっていきますけども、当然業務内容の分析作業から入ってシステム化の範囲の決定とか、いろんなことを委託していく形になります。これも基本的には、見積りをとって予約システムとか施設案内システムを導入するに当たってどれだけのそういうシステム構築費用がかかるかという見積りをもって今回計上させていただいたということでございます。

減免制度の考え方でございますけども、減免制度の考え方で非常に我々とすればいろんな減免がございまして、例えば半額とか、全額とか、4割とか、7割とか、いろんなバージョンがございまして。それを一度今現在は洗い出した上で本当にこのコミュニティプラザに合う形はどれなのかと。やっぱり都市拠点として市民交流の拠点づくりを我々進める中で、どこが一番正しい設定なのかということは考えていかざるを得んのかなということはございますが、先ほども他の委員さんからもお話がありましたけども、他市の状況も十分認識しながら、やはりどれぐらいが妥当な価格設定であり、そして、減免を対象とする対象組織なのか、団体なのかを見きわめながら考えていきたいというふうに思っております。

ただ、団体だけでも摂津市内では130近くのいろんな団体がございまして、そのあたりのいろんな意見も先ほどの210万円の市民活動支援体制推進事業にアンケートとして併用して聞いていきたいなど。



安いというのは当然望まれることだと思いますけども、やはりそのあたり十分アンケートをとりながら、最終総合的に判断したいなというふうに思っております。

ダンスのサークルでございますけども、実は平面図をこの前お配りしていますけども、その2階に研修室がございまして、その向かい側の倉庫の横に今現在配置していますのが男女の更衣室を設けております。それはある程度そういう運動された場合でも着替えていただけるような設備も導入しております。

もう一つ、健康増進ルームにつきましても、同じく更衣室を備えて運動していただいても着替えていただける環境も整えていると。

当然リトミックというのも我々は聞いております。ただ、リトミックにつきましても、相当ピアノが鳴って振動がくるということでございますので、そのあたり一度やってみないと、どのあたりでどこまで振動が全館に響くのかというのは非常に読みにくいということ。ただ、大正琴でいきますと、100デシベルの音が出ているというのは実測計っております。そういう音が耐えきれぬかどうかというのはやはりなかなか難しいと。通常は75とか80デシベル程度までは可能ですけども、100デシベルとなりますと相当な音でございますので、そのあたりも一度、そのかわり研修室はほかの部屋からは離しております、できるだけ配慮できるようには考えて施設配置は考えております。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 完全防音の部屋というのは1個ぐらいあってもいいんじゃないかなと思いますので、またそれはもし検討できるのであれば、しといた方がいい

んではないかなと思います。

いろんな団体の人たちが使いやすいようにしていただきたいと思いますが、使用料の減免については、今、他市の状況も踏まえてなんておっしゃいましたが、市内のいろんな公共施設の減免制度を持っていますよね。それに大体合わせていくのかなと、そういうふうに思うんですけども、その辺はまた全然別というふうに考えておられるのか。これまでほかのを借りたら減免できたのにコミプラはだめなのかと、そういうふうになると、なぜということになると思いますので、その辺はやっぱり市内のそういうところと公平を保っていくということで、コミプラになった途端に何か減免もしてもらえなかったわとか、そういうことになるとやっぱりおかしいんじゃないかなと思います。その辺のところはまた考えていただきたいと思えますし、今いろんな団体の方とも話しておられると思えますけれども、やはりそういう意向もしっかりと踏まえていただいでできるだけ減免していただけるようお願いしたいなと思います。

それから、市民活動支援体制推進委託料で結局緊急雇用ということでアンケートの集約で雇用を創出すると、そういうことなんでしょうけれども、市内の130団体ぐらいあるとおっしゃいましたが、これまでも吉田さんの方でもいろんな活動の団体の人たちともやっぱり話してこられたと思うんですね。私は何で委託するのかなというのがよくわからなくて、これは別に委託しなくても、本来であれば直でやれる問題ではないかなと、もう既に大分把握しておられると、そういうふうに認識していたんですけども、やっぱりどうしても委託しないとこれは市民活動の支援の体制の推進、こういうのはできないのか。何かその緊急雇用創出基

金事業補助金を活用するためにやるような気もいたしますけれども、これまでまちづくり懇談会とか、それからいろんな団体とも話してこられて、まだやっぱりこういう調査をしなければならぬのか、つかめてないのかですね、その辺のところを確認したいと思います。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 まず、1点目の減免の対象の分のご質問いただいている分で、一応我々とすれば減免率もありますけども、やはりコミュニティプラザにおいて、減免の対象をどういう形での減免の対象にしていくのかというのもやっぱり検討はしたいなと思っています。

ただ、例えばこういう活動しているから減免と言うたら、新しいところに基本的に来ると思います、使いやすいければ。ただ、やはり公民館がやるべき、受けるべき業務もございまして、そのあたりを十分見きわめていろんな角度から考えたいと思いますし、それと、我々が悩ましいところがございまして、減免する率については、いろんな状況を見ながら考えるんですが、減免する対象者が例えばコミュニティプラザの活動してもらうところを限定するのか、いやいや、もっと幅広く減免を対象にすべきかというような対象団体なり、対象する内容をやっぱり精査していくべきかどうかというのは、ちょっと今非常に我々の方では悩ましい分がございまして、そのあたりも他市がどういようなそういうコミュニティという大きな枠で考えて対処しているかということも参考にいろいろしながら考えたいなと。

例えば、公民館で活動してますねんと、だから減免してください言うても、公民館は社会教育施設でだめですと切られた場合は、これはどうなんですかという話

もありますし、いろんな状況を十分認識して決めていくというか、ある程度のラインを考えたいなと思います。

あとこのシステムにつきましては、もともと我々はいろんな情報はまちづくり懇談会で600か800いただいています、このコミュニティに関しても。障害者の団体とも協議もし、文化連盟ともいろんな形で今までやってまいりました。でも、ただ一番大事なキーワードとしては、やはりシステムがどんな形で使いやすいのかという細かいシビアな話までは現実的にはできておりません。やはりそんなツールがあったらええよねということまで来ています。けども、こんな使い方がしたいとか、こういうふうな情報をここにこういうのがあれば入れ込みたいとか、こういうふうに引き出したいとかというような細かい話は今までしたことございません。欲しいとは聞いています。

だから、そのあたりからしますと、やはり専門家も入って、ここに上げさせてもうてるのは、推進体制の中のポータルサイトの基本的な要素、市民の意向をくんだ要素を構築して、それをシステム化にしていくという第二弾の委託をかける基本的な調査をまとめたいというふうに思っています。

それは、こんな無理ですよと、こういう形のシステムやったら導入できますよというのは、このあたりはシステムを構築する前段でさばきをおかないとなかなか次のステップに委託に入れませぬので、そのあたりは専門職の意見を聞きながら、先ほど言いましたように、専門職の割合のそういう人に意見を聞きながら組み立てていくべきものであらうと。だから、我々はその部分は行政としては素人であるけれども、市民の意見を聞くのは我々の仕事であるということも踏ま

えて総合的に委託をしたいというふうに思っています。

○藤浦雅彦委員長 川口委員。

○川口純子委員 使用料については、公民館と社会教育施設ということで違うという答弁だったんですけども、違いますか。コミュニティプラザというともっと幅広いという感じがします。だから、いろんな団体の方がどんどん市民活動を推進するということですのでやはり料金は安くなければならないです。

維持管理の問題が頭にあるでしょうけど、さらに広いですから、今どういうふうに規準を考えたらいいのかというふうに考えていきたいとおっしゃいましたから、やはり幅広く安くで使っていただくという、そういう理念を持っていただきたいなと思います。

維持管理の問題ということじゃなくて、コミュニティプラザという名前をつけた以上、もっともっとやっぱり幅広い人たちに使ってもらえるようなそういう料金についても考慮したなと思えるようなふうにしていただきたいなと思います。これは要望しておきたいと思います。

それから、市民活動支援体制の推進委託と公共施設の案内のシステム使用料、構築をしていきたいということなんですけれども、ずっとこの担当で頑張ってきて、やはりいろんな要望を聞いてこられて、専門職の意見を聞いて構築していきたいと、そういうのはわかるんですけども、市の職員のスタッフ、私は優秀だと思っているんですね。やっぱり専門職というか、コンサルというか、そういうのが入るとすごい便利な部分もあるけれども、何か反対にパターン化してしまうところもあると思っているんですね。だから、やっぱり発想豊かな担当者がいろんな方の意見をこれまでずっと聞いて

こられたわけですから、そこをやっぱりメインに頑張っていたかかないと、やっぱりコンサルに何か絵をかかれてしまうというか、私は職員の皆さんが絵をかいていただきたいと、そういうふうに思いますし、それはなぜかと言うと、市民の皆さんの声をずっと間近で聞いてこられたから、そういうところでやっぱり頑張っていたかかないなと思いますので、これについても頑張っていたかかないと、要請しておきます。

○藤浦雅彦委員長 山本委員。

○山本善信委員 今る皆さん方からのご意見あり、あるいはまたご質問がありました。それはそれとして、以前にちょっと非公式にお話した中で、ハードな備品というのはこういうことなんですけど、ソフトな備品の意味でこの施設の愛称について何か考えがあるのかどうかですね。これはやっぱり全体をイメージした形で利用しやすいような形の何かを考えないと、コミプラ、コミプラ言っていたんではちょっと芸がないように思いますので、そういうふうなソフトの意味での用意をしなきゃならないというふうに思っております。

一般公募していろいろ出た中でやると、そういうことになってきたら、そこへ報償金なんかで選考した中で決まった部分について報償をあげるという形になりますので、その場合は予算化させないといけませんから、だから、そういったことについて、こういった中にいつの段階でどういう形の予算化されるのか。大げさな話になりますけども、どういうこれからの来年の5月までの間の話をされるのか。時間がかかなりありますから、その辺のところについてだけお聞かせいただきたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 委員ご指摘のとおり、我々もほんまにそのように思っています。非常に皆さんが受け入れやすい名前というか、愛称と申しますか、それは絶対必要かなというふうに我々も痛感しております、実は今までやっぱりこの前模型の写真をここでご提示させていただきましたが、あれをうまく活用して見ていただきながら、イメージがわいて公募を進めたいなというふうに思っています。

我々も山本委員と同じ気持ちでして、実は当初の予算計上のときに、そのときは報償金でくくっておりますので細かい分は出ませんでしたけれども、実はコミュニティプラザの愛称募集の予算は計上させていただきました、これも一括りになっております申しわけございません。ここで上げさせてもうてる考え方としては、図書カード的なものを謝礼としてお渡ししたいなど。

そこで時期的なものでございますけれどもある程度現場が見えるようなときぐらいかなと思いますけれども、ただ、模型を展示すること、向こうで貸していただければ、展示してイメージを高めてもらうことも努力すべきやなと思います。だから、その作業としては、我々は時期を見て実施してまいりたいというふうに思っております。

○藤浦雅彦委員長 山本委員。

○山本善信委員 具体的には、名板をつくったりなんかしたりして、また施設そのものの一つのある意味では飾りになったり、デザインになったりすると思いますので、そういったことを適切な時期に適切な名前ということをぜひお願いしておきたいと思います。

当初に今言うような報償費の中に含まれているということについて、私が承知

が不十分でしたのでそういう質疑になったんですけども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○藤浦雅彦委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時48分 休憩)

(午前11時50分 再開)

○藤浦雅彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○藤浦雅彦委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第36号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○藤浦雅彦委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前11時51分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 藤浦雅彦

駅前等再開発特別委員会

委員 山本善信